

平成27年度（第2回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成27年5月11日（月）

第2回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成27年5月11日(月)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

- 第7号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
- 第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第9号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
- 第10号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- 第11号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- 第12号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- 第13号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第15号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

出席委員

- | | | | | | | | |
|-----|------|-----|-------|-----|------|-----|------|
| 2番 | 尾鷲壽夫 | 3番 | 吉川きり子 | 4番 | 小山喜行 | 5番 | 坂田完爾 |
| 6番 | 阪田洋好 | 7番 | 坂本渡 | 8番 | 芝崎憲年 | 10番 | 竹田敏明 |
| 11番 | 地當博己 | 12番 | 角是明 | 13番 | 中谷清可 | 14番 | 中村省一 |
| 15番 | 西謙讓 | 16番 | 西豊 | 17番 | 東地寧司 | 18番 | 平崎茂樹 |
| 19番 | 福島雄一 | 20番 | 増本昌弘 | 21番 | 山下敏文 | 22番 | 吉井孝夫 |

欠席委員

- | | | | |
|----|------|----|------|
| 1番 | 宇井委員 | 9番 | 鈴木委員 |
|----|------|----|------|

出席した職員

島野、松山

議長	<p>本日もお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。不順な天候が続いておりましたが、近頃ようやく普通に戻ったような気がいたします。しかし南方の海上に季節外れの台風が日本列島をうかがっております。今後の進路に気をつけていきたいと思えます。</p> <p>本日欠席届の出ている委員は1番宇井委員と、あと鈴木委員はまだ見えておりませんが、途中で来られるかもしれません。時間になりましたので始めたいと思えます。本日の会議録署名委員は、2番尾鷲委員、3番吉川委員です。本日の議案は9件となっております、たくさんありますので皆さんご協力どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではただいまから、平成27年度第2回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第7号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>それでは、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
尾鷲委員	<p>2番、尾鷲です。</p>
議長	<p>2番、尾鷲委員。</p>
尾鷲委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>無いようですのでお諮りをします。</p> <p>本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決</p>

	定致しました。 次へまいります。議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読。)
議長	続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
尾鷲委員	2番、尾鷲です。
議長	2番、尾鷲委員。
尾鷲委員	(担当委員の現地調査報告。)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
吉井委員	22番。
議長	22番、吉井委員。
吉井委員	地目は田となっていますが、耕作は田んぼをされているんですか。
議長	尾鷲委員。
尾鷲委員	いいえ、もう畑となっています。水が全然ありませんので、この辺り一帯は畑しか作れません。
議長	よろしいですか。他にありませんか。 5番、坂田委員。
坂田委員	この地域は、以前農業委員会にも出てきた〇〇〇さんの関係でしょうか。
議長	尾鷲委員。
尾鷲委員	この近くですが、全然別の土地です。重複していません。

坂田委員	分かりました。
議長	よろしいですか。他にありませんか。 ないようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第9号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。山下委員については、議案の当事者となりますので、退室をお願いします。
	(山下委員退室)
議長	それでは事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読。)
議長	ありがとうございました。合計14筆ですか、13筆ではないですか。
事務局	すいません、13筆でした。訂正をお願いします。
議長	それでは、現地調査委員の報告ですが、私が担当で行って参りましたので報告いたします。 (担当委員の現地調査報告。)
議長	それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	無いようですのでお諮りをします。 本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。

<p>議長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。山下委員を呼んで参ります。</p>
<p>議長</p>	<p>(山下委員入室)</p> <p>次へまいります。議案第10号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
<p>議長</p>	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
<p>中谷委員</p>	<p>13番、中谷です。</p>
<p>議長</p>	<p>13番、中谷委員。</p>
<p>中谷委員</p>	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第11号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。</p> <p>事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>

事務局	(議案書に従い朗読。)
議長	次に現地調査委員の報告ですが、私の担当地区であり、調査してきましたのでご報告致します。 (担当委員の現地調査報告。)
坂田委員	5番。
議長	5番、坂田委員。
坂田委員	旧古座町の〇〇〇も農地のままになっていて、何とかせえといったこともありましたが、そのままです。〇〇〇の建物以外の土地も農地です。
議長	きっちり調べたら色々出てくると思います。その都度きっちり訂正していけたらと思います。他にございませんか。 無いようですので、お諮りを致します。本案につきまして、原案通り承認することに異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。
議長	次へ参ります。議案第12号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。 事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読。)
議長	次に現地調査委員の報告ですが、私の担当地区であり、調査してきましたのでご報告致します。 (担当委員の現地調査報告。)
議長	それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。

議長	<p>(なしの声)</p> <p>無いようですのでお諮りをします。 本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第13号、農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p> <p>それでは、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
議長	<p>2番、尾鷲です。</p>
尾鷲委員	<p>2番、尾鷲委員。</p>
議長	<p>(担当員の現地調査報告。)</p>
尾鷲委員	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>無いようですのでお諮りをします。 本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p>

	<p>次へまいります。議案第14号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
増本委員	<p>20番、増本です。</p>
議長	<p>20番、増本委員。</p>
増本委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
坂田委員	<p>5番。</p>
議長	<p>5番、坂田委員。</p>
坂田委員	<p>この添付されている図面の、横の一本線は字かいか何かですか。</p>
議長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>この線は何かミスプリントというか、印刷の段階で何か線がついてしまったものです。現実には何も関係ありません。</p>
坂田委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
議長	<p>18番、平崎委員。</p>
平崎委員	<p>駐車場に転用するといった場合には、何か面積、広さというものに対して制限や基準はないのですか。住宅などにも関連するわけだけでも。</p>

<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局。</p> <p>たとえば一般住宅の場合ですと、500㎡という基準がありまして、500㎡あれば十分住宅を建築できる面積があるだろうということの判断で、一般的に500㎡未満という基準というか目安があります。駐車場に関しては、そういった基準や目安というのは一概にはありません。何のためのこういったものの駐車場なのかということによって変わってきますが、大型の施設や店舗に対する駐車場ということであれば、その規模に応じた大きな駐車場が必要でしょうし、小さな店舗に対する駐車場であれば小さな駐車場で済むと思いますし、一概に駐車場の場合は何㎡という目安というものはありません。今回の場合は、申請地の隣にカラオケ喫茶があるんですが、そのための駐車場ということで、計画図面等から判断して妥当な面積であると考えます。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。他にございませんか。</p> <p>ないようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議無しの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第15号、農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p> <p>(議案書に従い朗読。)</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>20番、増本です。</p>
<p>増本委員</p>	<p>20番、増本委員。</p>
<p>議長</p>	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
<p>増本委員</p>	

議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>無いようですのでお諮りをします。 本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>以上で本日予定しておりました議案は、全て終了しました。議案数が多かったんですが、スムーズに議案審議することができました。皆さんご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局からは何も無いようですので、本日は台風も接近しておりますので、これで終わりたいと思います。これを持ちまして平成27年度第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後2時20分 定例会終了</p>